

自己チェック資料

令和4年6月14日
国税庁東京国税局

民間競争入札実施事業

「東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運營業務」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

- 1 民間競争入札導入前においては、「建築設備」、「清掃業務」、「警備業務」などの業務単位で62契約を行っていたが、関係する業務を統合するとともに、より多くの民間事業者が参入できるよう、入札単位を5つの地域単位に区分分けすることで、競争性を確保した。
- 2 事業期間の設定については、単年度での契約から、複数年度化（第1期は3年、第2期は5年）し、事業者の設備投資や人材確保コストの回収に配慮した。
- 3 競争参加資格等級については、応札者の拡大のため、予定価格に対応する等級に加え、1級下位の等級の参加も認めた。
- 4 単独の事業者による入札参加に加え、複数の事業者から構成される入札参加グループ（共同事業体）での参加も認めた。

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

第3期の入札において、応札を見合わせた民間事業者へのヒアリングを実施したところ、3者全ての業者が金額面で落札が見込めないためとの理由であった。

このことは、現在業務を受託している業者は、市場化テストを開始した平成23年度から庁舎施設の管理運營業務を実施しており、第1期と第2期を合わせて8年間の事業期間に培った経験則により、従来経費と比較し経費節減が図られた結果、金額面で優位性があるものと考えられる。

また、更なる業務の分割を行うことも検討したが、いずれの業者も分割せずに受注可能との回答を受けている。

なお、地域ごとに分割する場合には、業務規模が小さくなることで複数の施設の点検等業務を効率的に同一の日に実施できなくなることや、業務内容ごとに分割する場合には、設備保守、清掃、警備は業務内容として連携する部分も多く、業務効率が落ちてしまうことが懸念される。

以上のことから、実施状況の更なる改善は困難である。